整理番号

D－5－5　　440

標 題 名

岩手県農会報第７８号

著 者 名

発行者名

岩手県農会

発 行 年

明治４３

製作年月

平成３０年８月

植物防疫資料館
C-651-3-1002
平野伊一
寄贈

寄贈図書
平野伊一氏

54. 9. 20
古書へ 済

明治四十三年三月廿五日發行
明治三十九年十月十九日第三種郵便物認可

巖手縣農會報

第七拾八號

《每月一回廿五日發行》

1B-9e

目次

⊙畜牛去勢の義に付建議

● 論說

⊙作物病理講演　講師　盛岡高等農林學校教授　山田支太郎
⊙園藝　講師　盛岡高等農林學校教授　中村鼎
⊙產牛綱要　本會技師　橋田正男

● 表彰

◎竹村德兵衛　外數名

● 雜錄

◎副業調查方法及要項◎牛馬耕傳習規程◎牛馬耕競犁會補助規程◎牛馬耕教師服務規程◎第一回紫波郡桑園品評會狀況◎膽澤郡產業組合講習會狀況◎府縣聯合共進會出品◎本會第六回講習會◎縣夏秋蠶講習會◎膽澤郡農會堆肥小屋建設補助規程◎南韓の製蓮業◎自作小作地比較表◎農戶數別◎耕地所有の廣狹による農戶數別

● 農事試驗場彙報

◎麥畑の雪消と堆肥◎場員歸廳◎場員出張

● 本會記事

◎役職員出張◎技師管外出張
◎產牛共進會寄附者氏名　（前號の續）

● 廣告

植物防疫資料館図書之印
50年2月2日
植物防疫資料館

自作地ト小作地割合

%

	農地百町歩ニ對シ自作地	小作地	農場百ケニ對シ自作地	小作地
英國	一四	八六	二	八八
佛國	五九	四一	七九	二一
白耳義國	五三	四七	二四	七六
獨逸國	八七	一三	四五	五五
米國	—	—	八四	一六

會報定價

一部	郵稅共金參錢五厘
十二部	郵稅共一ケ年分 金四拾錢

廣告料（廣告料前金ニアラザレハ依賴ニ應セズ）

一回四半頁	金六拾錢
同上半頁	金壹圓廿錢
同上一頁	金貳圓
一頁一ケ年分	金拾五圓

明治四十三年三月二十五日印刷
明治四十三年三月二十五日發行

岩手縣廳內
發行所 岩手縣農會
岩手縣盛岡市下小路五七番戸
編輯兼發行人 芳賀功
岩手縣盛岡市內丸十番戸
印刷人 山口德治郎
岩手縣盛岡市內丸十番戸
印刷所 山口活版所

畜牛去勢の義に付建議

抑畜牛は家畜の王にして最も經濟的動物なり此を以て各國共に年々改良增加の趨勢を顯はせり然り而して本縣產牛の聲價は夙に世に高く年々之か飼養者を增加す然りと雖も斯業の前途は遼遠にして之か最終の効果を收めんとするには幾多の奬勵を必要とすへし其方策たるや種々ありと雖も種牡牛以外の牡牛は去勢を行ひ以て血統の混淆を防止し種類の統一を圖り放牧地の利用を增進し飼養管理を便にし以て其生產物の品質を改良するは刻下の急務なるを以て本會は

明治四十三年度に於て畜牛去勢を奬勵し聊か産牛の改良に貢献する所あらんとす就ては滿一才以上の牡牛にして去勢せさるもの丶放牧に關し相當御取締の御措置を得以て其効果の圓滿を期し度茲に本會總會の決議に依り及建議候也

明治四十三年一月

巖手縣農會長　笠井信一

巖手縣知事　笠井信一殿

巖手縣農會報　第七十八號

論說

作物病理講演

（本會第六回講習會に於て山田、中村の兩講師が爲せる講演中特に一般當業者に必要なる一部を筆記したるものなれは却つて其要点を脫したるの憾なきにあらす讀者之を諒せよ）

作物病理　講師　盛岡高等農林學校教授　山田玄太郎

一、植物の病原を分ては次の如し。

イ、非寄生的、光、熱、濕氣、肥料等の過不及、鑛毒、煙害等

ロ、寄生的
- 動物　昆虫　線虫等
- 植物
  - 顯花植物、ヤトリキノ類
  - 隱花植物、菌類バクテリヤ

（菌類大体の性質を説明さる）

二、副因(誘因)を分ちて次の如くす。

イ、素因又は罹病性　種類及個体により異れり

ロ、外界狀態　氣候、土地、位置、肥料等

一般豫防法

(イ)健全に發育せしむること。

(ロ)苗木の健全なるものを選ふこと。

(ハ)病害に罹り難き種類を作ること。

(ニ)誘因を減すること。

(ホ)清潔法を行ふこと。

(ヘ)寄生菌を撲滅すること。

(ト)ヒヤクシン等を植へさること。

(チ)殺菌劑を施用すること。

殺菌劑

(イ)ボルドウ液。

硫酸銅　百二十匁。

生石灰　百二十匁。

水　一斗、二斗、二斗五升、三斗。

(ロ)アンモニヤ硫酸銅液。

硫酸銅　二十四匁。

水　一升乃至二升。

強アンモニヤ　九勺。

水　一斗一升。

(ハ)炭酸銅アンモニヤ

炭酸銅四匁を水に溶かし。

之に強アンモニヤ一合を入れ。

之に水一斗を加ふ。

(ニ)硫酸鉄。

硫酸　一合。

硫酸鉄　一貫目。

水　四斗。

(ホ)硫黄華

一、苹果腐爛病(赤班病、黒班病)

枝幹に寄生して腐爛粘死せしむ。

病原は

一、Bacillus amylouorus.

二、Uolsa uoli.

豫防法

(イ)病患部を切り去ること。

(ロ)硫酸銅又はボルドウ液を塗り其上に木灰とを混したるものを塗り之を被ふこと。

(ハ)枝は切り去ること。

(ニ)春秋葉のなき時硫酸鉄液又はボルドウ液を用ふること。

(ホ)傷部を消毒すること。

(ヘ)排水を行ふこと。

(ト)肥料に注意すること。

二、黒星病

梨の黒星病は Uenturia Pirina の寄生により起る、苹果及ミサクラの黒星病は各別種の菌によりて生す

豫防　枯葉を焼却し枯枝を剪りて焼き棄つへし。

二斗五升式ボルドウ液を芽の綻るとき、開花前及開花後に撒布すへし。

三、赤星病

梨及苹果の赤星病は共にヒヤクシンに生する菌より起さるゝものなるが。

甲は Gymnor poran giunu jopouicum

乙は Gymnosporangium yamadae.
によりて生ず。

豫防　ビャクシンを植うへからす。

四、モリニヤ病

果實の灰星病に二あり一は仁果の灰星病にして Sclerotinia fructigena の寄生によりて生し他は核果の灰黑病にして Sclerotinia cinerea の寄生によりて生す苹果の花クサレ病は Sclerotina Kusanoi と稱する山櫻、ミザクラに寄生する菌によりて生す。

豫防　枯死せる短枝を伐り去ること。

病果は落下せるもの樹上に懸れるものを集めて燒却すること。

芽の綻ひんとする前又開花前花蕾の未た幼少なるとき三、四斗式ボルドウ液を撒布すること。

冬季間幹及枝に硫酸鉄液を施すこと。

ミサクラと苹果の混植を避くること。

五、苹果の苦腐病

又梨、桃、葡萄にも生す Glomerella rufomaculans の寄生による。

豫防　花瓣落ちて後四十日頃より始め四、五回、二斗五升式のボルドウ液を撒布すへし

腐りたる果をも取集めて燒却すへし。

六、 桃の縮葉病

Taphrina deformans の寄生による。

豫防 開花前一—三週間、開花直前、落花後、二斗五升式ボルドウ液を撒布すべし。

七、 葡萄のマト病

Dlas mopara viticola の寄生による。

豫防 開花前より始めて三、四週間を隔てゝ初秋まで、ボルドウ液を撒布すべし。病葉を燒却するを可とす。

八、 葡萄のウドンコ病

Uncinula necator の寄生による。

豫防 硫黄華を撒布すべし。

ボルドウ液にても可なり。

九、 葡萄の炭疽病

Gloesporium ampelophagum の寄生による。

豫防 病枝病葉を摘取燒却すべし。

ボルドウ液の撒布を務むべし。

十、 梨の瘡病

Qeri oph ycs piri と稱する一種のダニの寄生による。

豫防　早く病葉を摘取燒却すへし。

以上病徴其他につき詳細説明せられたり。

以　上

園藝

講師　盛岡高等農林學校教授　中村鼎

植物か生育結實するに最も關係を有するは水分溫度及光線の三者なり故に先つ之れにつき説明す。陸上植物が熱帶より寒帶に至る各帶適應して分布繁殖するには水分との關係上之を分ちて左の三種とす。

一、水分の供給困難なる場合に出來得る丈け吸收を容易にすると共に蒸發作用を抑制する植物。

二、水分を出來得る丈け容易に蒸發する植物。

三、以上兩性を具有する植物。

第一の植物に向つて外界の作用か吸收せしめさる樣になす場合は次の四つなり。

(イ)土壤中に有離水分の欠乏せし場合。

(ロ)土壤中に可溶性鹽類の多量に存在せし場合。

(ハ)腐植酸の多量に存在せし場合。

(ニ)土壌中の温度低下せし場合。

第一種の植物に向て外界か殊に蒸騰作用を誘起する場合は次の四つなり。

(イ)下層土壌の乾燥せし場合。

(ロ)空氣中の乾燥せし場合。

(ハ)下層土壌中鹽分を存在せし場合。

(ニ)日照の強度なる場合。

以上の事實に適應する爲め植物は自己構造を變し水分の逃逸を防く即ち次の如し。

(イ)面積の減少。

(ロ)組織内に空間の減少。

(ハ)脉管の減少。

(ニ)外皮の增加。

(ホ)氣孔の陷落。

(ヘ)植物毛の增加。

(ト)貯水細胞の存在。

(チ)並列細胞の縮少。

適例　亞弗利加北部にありては葉か刺に變せるか地中海沿岸にては刺か葉に變し英國にては針なき位なり然るに露國の北部に至れは又刺生す。

第二の植物か外界の事情に適應する爲め次の如く變す。

(イ)葉幹共に面積の增加。

即ち葉は廣大に且薄くなり幹は大さを增し又枝は扁平になるあり甚しきは羽狀を呈するに至る

(ロ)根の減少。

即ち根よりの吸收を可成減少ならしむると共に一方水分の發散を極めて容易ならしむる樣構造を變す、又他側面より觀察する時は過剩の水分を吸收せし場合には容易に出すか故に敢て植物生理を害することなし、又過分に發散の恐れある場合は自ら抑制するの機能を有せり。

第三の植物か外界の事情に適應する爲め次の如く變す。

此種の植物は以上兩種の植物の性質を具有するものなり依て氣候の寒暖空氣の乾濕其他凡ての變遷に應する樣になれり、即ち非常に乾燥の場合は第一の植物に非常に濕氣多き場合は第二の植物になる此の爲め左の如くなれり。

(イ)莖、芽は水分を出さぬ樣。

(ロ)葉は水分を出す樣。

以上の理により各帶間に適應して植物が開花結實するには。

(イ)花は雨期中即ち濕氣ある期節に開く。

(ロ)果實及芽等は乾燥期中に生す。

空氣中と土壤中との水分何れか有害の度強きかと云ふに勿論空氣中の水分の多少にあり果實を得る場合は空氣及土壤の乾燥と共に風を流通せしめさるへからす。

次に土地中より植物に養分を供給し之か多少は又植物に影響を與ふること極めて大なり其中にても特に窒素燐酸加里並に石灰の四要素を必要とす即ち窒素は植物の量を增加し其他の三要素は質を善良な

らしむる作用を有す殊に礦物質中にても石灰は果樹に最必要なり然し其施用量に限りあるや勿論なり

日本に在りて茨城、新潟、福岡、青森縣の例、外國に在りては地中海岸佛及獨の一部石灰土より成れるか能く果實成熟す殊に佛の葡萄は表土僅かに五寸位其下は全然石灰土なる處に栽培さる、又例をエドナ火山に引き岩手山の利用を說けり。

依て土地狀態を攻究して作物殊に果樹栽培の必要を說明さる。

以上は自然に存在せる肥料の說明なりしか之れては到底植物か充分成長結實する能はす依て次に

施肥

体施肥の種類及其量は氣候土質は勿論、植物種類、年齡其他種々の狀態に依り一樣なる能はす、殊に我國にては土質到る處異なれるを以て一概に說明する能はす而して我國に於ては未た之に關する研究なきか故に

今左に佛國に於ける一例を示し單に參考となさん。

燐酸石灰	四〇、〇〇〇	塩化ホッタシユム	三三、三四〇
硫酸アンモニア	二三、三二〇	硫酸石灰	三、三四〇
			一〇〇%

以上を混して三尺四方の面積內に約四百匁を用ふ然る時は其內吸收せらる量は百中

窒素　五、　燐酸　六、　加里　一六、

此混合肥料は凡ての果樹に適用さる甚しきは裝飾用植物に適用せらる。

尤も此化學的肥料の外廐肥は必す施用するものとす。

我國にありては別に試驗成績なければ、ソグナー分折表に依りて其植物か要する肥料分を算定し此の二三割を增加して用ふれは可ならん。

剪　定

凡て樹液は直立せし芽枝に最も多く運はれ角度をなすに從ひ減少す依て角度少なき芽は常に葉芽となり比較的角度多きもの丶芽は養分停滯して花芽を作るものなりとす然し各種類に依り花芽と葉芽と位置自ら異なるは勿論なり。

剪定の長さ

一般直立せる枝は二分の一、直角なせる枝は四分の一其中間に位せる場所にある枝は三分の一を剪定するものとす。

苹果、梨、桃等につき剪定の談話ありたり。

剪定の利益

剪定することにより利益多大なるは既に明かなり然し反對に樹命を短少するか故に不利益を生するにあらさるやの疑問あるが佛國にて行ひたる試驗の結果は樹命を短少するも結實年數多きか故に全しく利益あることを確めたり即ち左に(苹果、梨の例)

樹命	結實回數
剪定せされは	二十年目より隔年に結實す。
七〇	二五

剪定すれは　四〇　三八　二年目より毎年結實す。

剪定時期

冬期及夏期なりとす。

冬期は樹姿を作るか又は樹姿を維持する目的。

夏期は花芽を作り結實をなさしめ且芽の成長を助長するの目的。

夏期間の剪定を完全に行へは冬期の剪定其要少なき位にして最も此期間の剪定に注意實行せさるへからす然るに現今一般に其觀念少なきは特に奬勵を必要とす。

剪定上の注意

一、強き枝を短かく弱き枝を長く剪定すへし即ち強きものはイヂメ弱きものは助長せしむること。

二、規則正しき樹姿を維持せしむると共に常に樹液を均等に分配せしむること。

我國特有の柵作法及盃狀仕立法は最も合理的なるか整枝後の剪定、其理を得さるより特に注意すへし

一、結果枝は常にヂクザクに剪定し其長さは三寸位に止むること。

一、支枝は常に直線に成長せしめ之の元より結果枝を出さしむること。

一、徒長枝は全く切斷することなく芽接又は接木を行ひ結果枝になすこと。

尙果樹園は努めて風透しを良くし常に開放する樣心掛くること極めて肝要なりとす

本幹より枝を曲けるには八十乃至八十五度位の角度を保たしむることを要す。

曲けたる先端は常に少しく高く保たしむへし。

若作法之に二種あり。

(イ)上部か過度に發育せし場合。

(ロ)下部か過度に發育せし場合。

(イ)の場合は適當の高さを見て上部に適當の枝一枝を殘し切り去るへし。

(ロ)の場合は上部の均合を見て下部の枝を切り去るへし。

接　木

接木と砧木との關係は機械的なり。

接木の範圍は各接木の間に幾分の關係あるものたることを要す。

時　期

一般に樹液の運行を始むる前、冬期間を可とす。

芽接は九月中旬頃を可とす。

方　法

割接、舌接、切接につき說明さる。

接穗、芽

固有の性質を有し花芽を持つへき枝を可とす。

枝中最も盛に成長の盛なる下の枝を採るへし。

變種を得んとならは特別の成長をなせるものを選ふへし。

苗木　左の如き苗木を可とす。

肥料を適當に用ひたるもの。

三年苗を可とす、五年を越へさるもの。

落葉期より早く落葉せさるもの。

莖に光澤あり又班点の生せさるもの即ち健全なるもの。

根か平等に發生せしもの。

苗木を植ふる時の注意。

乾燥地は深く濕地は淺くすること。

肥料を入れ圓形に作りし上に根を平等に配置すること。

果樹園設置

氣候の變遷ある方面を防き其反對の方に設くることを要す。

一般に南東、南西を可とす。

産牛綱要

技師　橋田正男

牛の飼養に最も注意を要するは飼料なり飼料の良否は直ちに牛躰の形質に影響を及ぼし從て其生産す

る乳汁、肉及力役に至大の影響を與ふるものなり、我か國に於ては古來牛畜の飼養盛んならざりし爲め牛の飼養法に就きては研究されたること少なきも歐米にありては農業上牛畜の飼養は重要なる位置を占むるを以て盛んに研究され牛種の改良と共に飼養の方法も程んど遺憾なきまで完備するに至れり能く改良されたる牛を飼養するには又完全なる飼養管理の方法を要するや勿論にして我か國牛畜を改善し以て生産の多きを望まば從來の粗放なる飼養の方法に依るべからず宜しく歐米に於ける方法を酌酌し適當なる飼育法によるを要す、今左に項を分ちて飼養に關する要点を述ぶべし。

第一節　食物の消化及營養機能

飼育の方法を研究するには先づ飼料は牛躰に入りて如何にして消化せらるるやを知らざるべからず今簡單に其順序方法を述ぶべし。

牛が食物を採るには先づ舌の働作によりて口に入れ歯間に磨碎し且つ唾液を混して食物を濕潤ならしめ以て嚥下に便ならしむ唾液中には一種の粘液素及唾液素を含有し唾液素は澱粉を消化するの作用を有す然れども其力微弱にして唾液の主効とすへきは寧ろ食物を浸潤軟化し嚥下を容易ならしむるにあり。

唾液と混し濕潤なる塊狀となりたる食物は咽喉を通じ食道を經て第二胃に入る第二胃に入れる食物は胃の壓迫作用によりて其狀態の如何により粗大なるものと細微なるものとに分れ前者は第一胃に入り後者は第四胃に入り來る。

第一胃に入りたる粗硬なる食物は其胃壁より分泌するアルカリ液の爲めに軟化浸潤せられ遂に醱酵し

多量の含水炭素と糖質とを生ずる而して一定の時間を經て其一部は塊狀をなして食道を逆行し口に歸り更に細かに咀嚼せられ再び嚥下せらる此の如き作用を反覆して嚥下せられたる食物は概ね第三胃に入り次て第四胃に入る第四胃の胃液は胃液素を含み蛋白質を消化するの働を有す此働は頗る重要なるものにして蛋白質をペプトーネーと稱するものに變じ胃壁に吸收せられて體内の器官構成の要をなす。第四胃を出でたる食物は幽門を經て小腸に入る小腸は最も多く食物を消化し蛋白質含水炭素及脂肪を吸收するものにして腸壁の内面は可成吸收する面積を多からしめんか爲め皺襞及絨毛の突起を生じ以て吸收面を大ならしむ絨毛突起は内部に吸收節を有し溶解せる物質を吸收して營養となす而して不溶解の物質は漸次下方に送られて大腸に入り尙此處に於ても吸收の作用を逞しくし全く消化されさるものは肛門を經て排泄せらる腸中に出ずる消化液と亦醱酵素を有し消化を助け膽汁には脂油の消化を助くるものなり。

凡ての飼養は化學的に大別して無機物と有機物の二となすを得べし無機物とは水分及灰分にして有機物中の重要なるものは蛋白質、脂肪含水炭素等なり水は云ふ迄もなく動物躰必須の物質にして滋養物を溶解し且つ躰の各部に輸送するの作用をなすものなり、動物躰中の水の分量は約七〇、%に達し絶へず呼吸により、排泄により皮膚面よりて蒸發作用により躰外に放出するが故に之れを補充するか爲めに飲料水又は多汁の食物を供するを要す而して與ふる水量に關しては充分注意せさるべからす即ち給水量乏しきときは動物は倦怠し食物の消化充分ならす殊に夏期炎暑の際に於ては最も注意せさるべからす又給水過剩なるときは又體内蛋白質の分解を促進し尿素の排泄を增加するものなるを以て愼し

まさるべからず殊に肉及脂肪の增加を希望する牛畜には最も戒しむべきものにして役畜に於ても多量の水を與ふれは發汗を增し持久力を減殺するものなり然れども乳牛に於ては天然水によらすして多汁の食物例へば生草の如きを給與すれは躰質の減少を見すして泌乳量を增すと稱せらる。

牛の要する水量は一日全躰量千基瓦に對し七十基瓦なりと云ふ然れとも與ふる所の食物の含水量、食鹽の量により又天候の乾濕等により大差ありて今數字に現はして其給水量を定むる能はず要するに隨意に隨時欲する儘に飲料水を給するを最も安全なる方法なりとす彼の舍飼等によりて給水の量少なき時は渴甚しき爲め多量の飲水を貪ることあり此の如きは衛生上又營養上甚た忌むべきことなりと云ふべし。

牛躰內に現存する灰分の量は四、—五、%にして主として燐酸石灰なりとす燐酸石灰は骨格の構成に必要なる物質にして姙牛乳牛及生長期にある幼牛には殊に其必要あるを以て燐酸石灰に富む穀實及豆類等の施與を必要とす。

燐酸石灰に次きて必要なる無機鹽類は食鹽なり通常食鹽は其儘他の飼料に混して與ふるものなるが消化器粉膜を刺激して消化液の分泌を增加し食慾を振起し消化を進め新陳代謝の機能を促すの効あり、食鹽を給與すべき量は飼料中の鹽分飼養の目的及動物の年齡等により斟酌するの必要ありと雖も一日最躰重千基瓦に對し八十瓦位を普通とす生產の旺盛なるもの、肥養中の牛等には稍々多量を給するを可とするも多きに過くれは種々の損失を招くを以て注意せさるべからす。

有機物中最も大切なるものは蛋白質にして飼料の價値は蛋白質含量に從ひ增減するものなり蛋白質は

他の物質の代用し能はさる筋肉の生成をなすものにして飼料中最も多く蛋白質を含有するものは豆科植物なりとす、飼料中には蛋白質に類似したる物質にして、アスパラギン、グルタミン、ロキシン、チロ！デン等と稱する物質あり蛋白質の如く肉質の構成に効なしと雖も蛋白質の分解を防ぎ又體内に於て蛋白質に變するの作用ありと稱する人あり。

脂肪及含水炭素の主要なる作用は躰溫及動力發生の資料となるにあり動物は常に攝氏三十七八度の躰溫を有するものにして此躰溫は此等物質の燃燒によりて生ずるものにして彼の勞力運動等も皆此等の燃燒によりて起る働なりとす含水炭素は躰内に入りて脂肪を構生して燃燒し以て蛋白質の減少を防止するものなり植物中の脂油は消化されて動物躰中の脂肪と變し全一の効力をなすものなり、脂肪の動物躰中に於ける生理的の作用は第一動物躰溫の放散を防ぎ第二各器官及身躰の各部を包みて器械的衝突を防ぎ第三多量の炭素を含有するを以て發熱勞役に効力あるにあり飼料中肥肪の含量は營養上至大の關係を有し適量の脂肪は大に食物の消化を促進するの効あれども多きに過くれば食慾の減退を來すことあり又脂油に富む飼料を給すれば爲めに躰内脂油分の分解を促進するの恐あるものなり、飼料中脂油分に富むものは各種の油糟類、玉蜀黍及燕麥等なりとす。

含水炭素中重なるものは澱粉、デキストリン、糖分及植物纖維等なり動物熱發生の用をなし生躰組織構成には僅かに脂肪生成の一助たるに過ぎず、植物纖維は其種類及老幼により消化せらるべき量を異にし多少蛋白質の消費を防止するの効あり其他植物纖維は飼料の容積を增して反芻の作用を助け消化液の作用を全からしむるの効あり然れども飼料中纖維質多きに過くれば消化液多量を浪費し而も滋養質物の消化を減少するの恐れあるを以て其分量は注意して過不足なき樣にするを必要なりとす。

表彰

大日本農會第四回農事改良奬勵法により總裁宮殿下より客年十二月本縣下に於て名譽賞狀を受けたる人士の略歷を記せん。

和賀郡江釣子村
竹村德兵衛
（慶應二年八月十日生）

功績事歷の概要

一、畜産事業の奬勵

氏は夙に畜産事業に趣味を有し農事改良の一端として牧場開發の必要を悟り氣仙郡種山地方に牧場を有し牛馬を飼養せるか六原に軍馬補充部支部設立せらるゝと共に仝地を撰んで分厩に編入せるに至りしは仝く氏預つて力ありしに依るなり。

二、蠶業の奬勵

本村は單純なる農業組織にして其收入も亦僅少なるが爲め世の進歩發達するに從ひ生計の困難は日に增加し村民の疲弊を憂ひ養蠶を奬勵して富利增進の途を開かんと企て先つ養蠶敎師を招聘して各養蠶家を巡回指導せしめ或は養蠶組合を組織して技術者を聘し稚蠶共同飼育を經營し蠶種、蠶繭の共同購入及共同販賣をなさしめ或は繭品評會を開催する等自ら率ひて督勵を加へし結果春蠶飼養を增加せしのみならす夏秋蠶も著しく增加し其收繭額參千圓を計上するに至り逐年增加の勢を加へつゝあり。

斯の如く又一方桑葉の欠乏を告ぐるに至るを慮り桑樹栽培を奬勵し桑園の增殖を督勵唱導し開墾して栽桑するものには農工銀行より資金借受けの方法を授け或は桑苗の共同購入種子配付を行ふ等蠶業の發達に努むること大なり。

三、肥料改良

明治三十五年以來綠肥栽培を實驗研究し縣下に栽培困難なりと唱せらるゝ紫雲英は多年の耕種栽培したる結果最も良好なる成蹟を擧げたるを以て之を採種して有志に配付し其栽培を奬勵せり又堆肥

製造に意を注ぎ自ら進んで堆肥小屋を建設して其範を示す等肥料に關し熱心奬勵を行へり。

以上の外養豚を奬勵して黑澤尻養豚株式會社を組織し附近村落の養豚業を旺盛ならしめ或は自ら養鯉養鷄を行ひ推茸の栽培を爲し果樹園を新設せり元來氏は先つ自ら研究したる後其成績を示して極力奬勵するを以て普及傳達し易し本村の農業は氏に因つて改良發達しつゝありと謂ふも過言にあらざるなり。

四、農村風紀改良上の功績

氏は明治二十三年村會議員たるや風紀矯正の爲め有志を叫合して江釣子村同盟會を組織し以て今日に至る迄本村風紀改善の中樞たり明治三十七年推されて村長となるや自ら他を率ひて拮据精勵至らざるなく遂に村是調査會を起し以て自治制の美を濟さしめんと奮勵しつゝあれば本村の富實も亦將に日を期して見るべきものあらんとす。

氏嘗ては縣會議員となり現に郡會議員たる等種々の職に在りて勢力を有し居れるか事に當るや極めて熱誠懇篤なるを以て衆之に感す本村の富榮其他一般農業改良發達氏に俟つ所頗る多きは推して知ることを得へし。

江刺郡愛宕村

達下正平（七十九才）

功績事歷の概要

一、桑園の開設

氏は地方の狀況より到底普通作物にのみ信賴するの不利なるを悟り大に蠶業の發達を圖らさるへからさるに想到し明治二十三年福島縣より桑苗木を購入し栽植して大に其奬勵に努めたり當時地方の養蠶は甚た幼稚にして遠隔地より野桑の供給の得辛して飼育するの狀況なりしを以て往々豫想の結果を得る能はさりき是を以て氏思ひらく蠶業の發達を圖らんには須らく桑園の開設を以て特に急施となし自ら桑園を設け大に當業者を勸奬したる結果今日に至りては桑園增加し爲に他より輸入を防遏するを得たるは實に氏の功績大に與れるものと云はさるへからず

二、蚕蠶業の奬勵

栽桑の業を開くと共に養蠶の改良を主唱し明治二十七年養蠶組合を設立し組合長となり時々養蠶方法の相談會を開き飼育法の改良を圖り又蠶種貯藏器を製造して蠶種の保護に勉め又三十一年繭乾燥場を建設して乾燥の法を改良し其他蠶具の改良蠶病消毒の勵行等に努め三十四年教師を雇入れ巡回指導をなさしめ飼育術の改良を圖り繼續今年に及ふ又斯業改良上に付ては屢々當局者に建言して其施設を促し地方の斯業界に貢献したる功績實に大なり。

三、製糸業の改良

明治二十八年同志者と相謀り器械製糸を企て大に蠶糸業の改良發達を圖ると共に地方風紀を矯正せんと企て私財を擧けて一大蒸汽製糸場を創設し明治二十九年より事業を開始し現今盛大を極め其品質の優良なるを以て大に其名聲を博せり是れ實に本郡に於ける製糸場の嚆矢にして現今本郡生産繭の過半を繰糸し之に依り地方の福利增進しあること實に尠からす。

四、開墾の奬勵

開墾の事業は諸般の增殖を圖るに於て尤も必要なりとし明治二十三年卒先之れに從事し且つ大に其急務なるを唱導せり當時北上川河岸一帶は荒蕪地なりしか爾來日に擴け豊饒なる熟圃と變し現今村内寸土の荒蕪地なく至る所穀菽實り桑園開け地方生産を增進せしむるに至れるは氏の奮勵與て力ありと云ふべし。

氣仙郡世田米村

遠藤友治（萬延元年生）

功績事歷の概要

一、造林の奬勵

氏の住所は同村字大又にして四面山野に富む茲に於て造林の必要を認め明治十四年頃より年々杉松等の栽植に努め今や自己所有のもの殆んと數十町歩に達せり而して傍ら郷黨を指導し大に殖林の方法を奬勵しつゝあり。

二、蠶絲業の奬勵

本郡の蠶糸業たるや生産物中の首位に在り殊に居村たる世田米村の産額は各町村を凌駕し其第一位を占む如此今日の隆盛を見るに至りしは實に氏が率先唱導せるの結果に外ならず氏嘗て福島、長野地方に旅行し歸來力を盡して蠶糸業の改良に從事し或は稚蠶共同飼育の法により或は教師を聘し或は桑園改良に腐心し之を鄉黨に說き迷を破り惰を勵まし孜々倦ます三十二年率先大又製糸場を設立し從來の座繰法を廢して糸質の統一を圖り以て市價の收得に勉む現今之か組長として斯業の擴隆を企圖しつゝあり。

三、牧畜業の奬勵

同地方は由來原野に富むを以て牧畜業も亦有利にして且つ適當なるを悟り明治十年以來產馬事業を起し以て馬匹の改良に努めつゝありしが同三十年以來更に畜牛の增殖を勸誘し其發達を促せしかば今や同村に於て數百頭の畜牛を有するに至り產馬事業と並ひて益々隆盛の機運に向ひつゝあり。

氏は資性溫厚事に忠實にして學事の奬勵風俗の矯正或は貧困者の救濟等に力を注くこと多年一日の如くなるを以て鄉黨其德に懷つき傾慕せさるものなし。

下閉伊郡岩泉村

小泉市兵衛

（安政四年十月十二日生）

功績事歷の概要

牧畜業の奬勵

氏は本郡產牛改良の卒先者にして本郡北方の地勢牧畜業に適せるを先見し明治四年始めて短角種牛を購入し一意專心之か改良蕃殖に努む明治十四年此種の畜牛價格高價を示すに至りたれは當業者の競ふて此種を購入するもの多く將に地方一般に普及せんとするの趨勢なりしか遇々明治十五年金融頓に梗塞し牛價意外に低落して斯界甚た不振の厄に遭遇せり然れ共氏は百難を排し銳意奮勵自ら奔走し當業者の疑惑を解き將來改良の有望なるへきを鼓吹し以て非運を輓回し聲價を保揚するに至る明治二十二年洋種ホールスタイン種牡牛を購入し其他エーアシヤ種ブラウンスキス種等を入れ以て

益々之か改良繁殖を圖り今日の隆盛を至す同村の産牛地として全國に其名を知らる、氏の功績與つて力ある所とす而して産牛組合の組織なるや氏は再三推されて其組長となり鞅掌多年諸務整齊見るへきもの多し是を以て明治四十二年四月本會第一回産牛共進會に於て其功績を選賞せらる氏か現在所有せる畜牛頭數六百五十六頭毎年の産出平均二百頭内外とす斯くて又共進會博覽會等に出品して能く毎回其賞與に與る氏の辛苦經營蓋し思ふへきなり其他桑園の增殖蠶室の建造及植林事業等將來見るへきものあらんとす

雜錄

◉副業調査方法及要項

本冬期間に於て施行の農家副業調査方法並要項左の如し

調査方法

一、本調査は農家副業奬勵の方針を定むる目的を以て管内管外に渉り施行す

一、管内調査に於ては管内農家冬期間に於ける勞力利用狀況副業の狀況及主なる副業に付ては左の事項を調査す

一、沿革
二、現在生産の狀況
三、原料需給の狀況
四、需用の程度及販賣の方法
五、將來の見込
六、收支計算の實例

一、管外調査に於ては主なる副業中本縣に普及奬勵し得へきものに就き前項に準し調査す

一、調査は本會役員職員及農藝委員をして分擔從事せしむ

一、調査は從業者に就き實地行ふものとす

一、調査結了したるときは其奬勵方法を定む

一、調査の結果は之を印刷に付し縣内各町村に配付す

調査要項

第一章　緒言
副業ノ必要
現在ノ狀況
副業調査ノ効
副業ノ撰擇
第二章　現在ノ狀況
第一節　種類
第一項　沿革
第二項　副業及地方農民並ニ農村ニ及ボス影響
第三項　經營ノ方法
第四項　奬勵施設ノ方法
第五項　種目
第六項　原料需給ノ狀況
第一目　原料ノ種類其適否
第二目　原料ノ價格
第三目　原料需給ノ數量及其狀体
第七項　生產ノ狀況
第一目　生產額(生產戶數及其價格)
第二目　生產ノ方法(生產方法ノ一般ヲ順次記述)
第三目　功程
第八項　販賣ノ狀況
第一目　販賣高
第二目　販賣ノ方法
第三目　荷造ノ方法
第四目　販路
第五目　需用地ノ狀況
第九項　收支ノ實例
第三章　將來ノ見込
第一節　種類
第一項　需要ノ程度
第二項　將來發達スヘキ地方
第三項　將來ノ生產高
第四章　結論
第一節　將來ノ現在ト生產額比較
第二節　農業戶數並農人口當增減
第三節　將來ノ施設奬勵方法

以上

○牛馬耕傳習規程

第一條　牛馬耕傳習ハ牛馬耕ノ普及發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條　牛馬耕傳習ハ郡農會ノ申請ニ依リ春秋兩期ニ於テ開催シ本會ヨリ教師ヲ派遣ス

第三條　牛馬耕傳習ニ於ケル傳習生ハ一個所十五名以上タルコヲ要ス

第四條　牛馬耕傳習ハ一季一郡四ケ所以內トシ一ケ所ノ傳習日數ヲ一週間トス

但シ特殊ノ事情アリタル場合ハ此ノ限リニ在ラス

第五條　第二條ニ依ル申請書ハ左記事項ヲ具シ春季ニ在リテハ三月末日迄秋季ニ在リテハ九月末日迄ニ本會ニ差出スヘシ

一、傳習地

一、傳習期日

一、傳習生名簿

一、牛馬耕器及耕馬數

第六條　傳習生ハ耕器及耕馬ノ使用ニ堪フル者タルコヲ要ス

第七條　傳習ヲ修得シタル傳習生ニハ修得証書ヲ授與ス

但シ既ニ修得証書ヲ得タル者ハ此ノ限リニ在ラス

第八條　傳習ノ準備及之ニ要スル經費ハ開催郡農會ノ負擔トス

第九條　傳習ヲ受ケタル者ハ之ニ實地ニ應用シ地方牛馬耕ノ奬勵ヲ翼賛スルノ義務アルモノトス

○牛馬耕競犁會補助規程

第一條　郡農會ニ於テ牛馬耕競犁會ヲ開催シタルトキハ本規程ニ依リ其褒賞費ヲ補助ス

第二條　補助金額ハ本會ニ於テ之ヲ定ム

第三條　競犁者人員ハ一個所二十名以上タルヲ要ス

第四條　補助金ノ交付ヲ受ケントスルトキハ左ノ申請書ヲ本會ニ提出スヘシ

(一)審査長派遣ノ申請書

(二)補助金交付ノ申請書

本申請書ニハ左記ノ事項ヲ具申スヘシ

一、競犁會規程
二、經費支辨ノ方法
三、開催期日
四、會　場
五、審査員ノ職氏名
六、競犁人員

第五條　補助金交付ノ指令アリタル片ハ直ニ請求ノ手續ヲ爲スヘシ

第六條　競犁會ヲ開催シ補助金ノ交付ヲ受ケタル片ハ直ニ其顚末ヲ報告スヘシ

○牛馬耕教師服務規程

第一條　教師ハ品行方正ニシテ傳習上懇篤丁寧ヲ旨トスヘシ

第二條　教師傳習地ニ到着シタル時ハ其ノ宿所ヲ本會ニ報告スヘシ

第三條　教師ハ本會ノ許可アルニ非サレハ其場所ヲ轉スルヲ得ス

第四條　教師ハ一ケ所ノ傳習ヲ終ル毎ニ左記事項ヲ具シ本會ニ報告スヘシ

一、傳習地　二、傳習生氏名　三、修得生氏名　四、耕鋤反別（田畑ヲ區分スルヲ要ス）　五、耕器及耕馬數（犁ハ和洋犁ヲ區別スルヲ要ス）　六、耕器ノ破損並其ノ理由　七、傳習中特ニ便宜ヲ與ヘシ篤農家氏名　八、傳習上不便ヲ感シタル事項

第五條　傳習中ハ傳習生出席簿ヲ作リ終了後報告書ト共ニ本會ニ提出スヘシ

第六條　傳習地ハ每日傳習後整理シ傳習結了後ハ全部其地區ヲ整理スヘシ

第七條　傳習地ニ於ケル郡町村農會トハ常ニ連絡ヲ保チテ傳習上ノ便宜ヲ圖ルヘシ

第八條　天候ノ爲メ傳習ヲ行フヿ能ハサル片ハ牛馬耕ニ關スル事項ヲ口授スルカ又ハ傳習生ヲ勸誘スヘシ

第九條　全部傳習ヲ結了シタル片ハ直ニ手當金及旅費ノ精算書ヲ提出スヘシ

◉第一回紫波郡桑園品評會狀況

紫波郡農會主催　第一回紫波郡桑園品評會は客年五月、六月の二回に審査し去る一月十四日午後二時仝郡日詰町尋常高等小學校舍内に於て蠶業、林業講習會証書授與式後引續き褒賞授與式を擧行せり先つ今野郡農會長擧式の旨を告け次て橋田審査長審査報告をなして褒賞授與を申請し續て郡農會長式辭を朗讀し夫々褒賞授與す後丹羽本縣技師の演述其他來賓の祝辭最後に出品人總代の答辭にて仝く閉會を告けしは仝三時過なりき當日の審査報告及受賞者は左の如し

審　査　報　告

第一回紫波郡桑園品評會を開催さるゝに當り不肖乏を之か審査長に享けしか幸に紺野、村松兩審査員の力に依り既に審査結了を告け茲に其成績を報告するの光榮を有す

今回の出品点數は日詰町外八ヶ村に亘り總數三十六点日詰町最も多くして八点に達し次は水分村の七点赤石村の六点にして其他は一点乃至五点の間に在り、出品桑園は凡て高木仕立なり何れも五年以上十數年にして稀に二三十年を經過せるものあり其種類は主に赤木、高助種にして尚魯桑、鼠返種等あり

今回の出品桑園は年々改良の績顯はれ第一回の開催としては各種の点に於て賞讃の價値あり從つて當業者の熱心見るへきもの存するは誠に喜しき現象なりとす然りと雖も蠶種業の前途を企圖するに於ては大に改良を要する点尠からさるを以て一言當業者諸氏に望む所あらんとす

出品桑園は多く北上河畔及ひ山麓に存し桑園の適地たりと雖も往々陰濕なる個所に設けたるあり加ふるに土地の如何を考慮せす又種類の選擇を欠き爲めに所期の收穫を得さるの憾あり又桑園に於ける本數は自ら限りあるものにして一本の桑樹か占有する土地の面積は其種類、地質並に肥培管理等に依り常に多少なからさるへからさるに慢然粗密に失するは土地利用上策を得たるものにあらす若し夫れ肥培管理に至りては出品により著しく厚薄

ありて整枝摘葉其法を誤れる者或は病虫害の驅除豫防に意を用ひさるものあり殊に施肥に關しては一般に其感念低きは今後一層の注意を要す然り而して桑園の完美を圖らんと欲せは更に一歩を進め桑葉と蠶兒並に蠶糸との關係より桑園の經濟に亘り攻究實行する所なからさるへからす而して又自ら養蠶を經營することなく單に桑園のみ設置して之か利益を收めんとするか如きは穩健なる斯業の發達と謂ふへからさるものなりとす

抑東北の振興發展は國家的一大問題にして之か研究は刻下の急務たるや言を俟たす之に關し論する所良說く所策を得たるの議少からす然し要は只地方産業を盛にし以て國利民福を收むるにあり而して其方策たるや種々ありと雖も蠶糸業の如きは特に適切なる事業なり之を以て當局盛に奬勵を加へて怠らさる所以、本郡農會茲に見るありて率先桑園品評會を開催したるは誠に時宜に適したるものと謂つへし

本縣に於ける蠶糸業か前途發展の餘地多大なるは世人の等しく知る所なり然るに今本郡の狀態を見るに農戸數と飼育戸數との割合一割四分に當り之を本縣の平均三割餘に比すれは將に半數に達せす又桑園と畑地との割合に於ても本縣の平均より少なきの一事を以てするも殊に將來多大の望を囑せすんはあらす而して斯業の發達は第一に桑園の改良增加に倚るものなり當業者諸氏宜しく蠶糸業の位置と桑園改良の必要とに思ひ及ほし努めて指導奬勵に從ひ學理の應用に勵み斯くて以て益熱心善良なる桑園の增設を圖られんことを

審査の結果一等賞一、二等賞三、三等賞五、四等賞九、合計十八点を選拔擬賞し茲に謹んて褒賞の授與あらんことを申請す

明治四十三年一月十四日

第一回紫波郡桑園品評會

審査長　橋田正男

受賞者

一等賞　日詰町　平井六右衛門

二等賞　長岡村　細川德治　日詰町　田村伴五郎　古舘村　加藤長藏

三等賞　水分村　生内萬之助　日詰町　古
舘圓藏　德田村　藤原命助　赤
石村　岩動正雄　水分村　鷹木德松
四等賞　日詰町雷久保らく外八名

◉膽澤郡産業組合講習會狀況

膽澤郡にては一月二十日より仝二十六日迄七日間膽澤郡役所會議場に於て産業組合講習會開催講師は本會橋田技師藤原縣屬の二氏にして講習生六十餘名は大部分既設産業組合の役員及町村吏員其他有志等にして仝廿六日午后三時より仝會場に於て修得証授與式を行へり勝俣郡長の式辭に次て橋田講師の誨告留守郡農會長の祝辭講習生總代の答辭にて仝く式を閉ぢたるは四時半なりき

◉府縣聯合共進會出品

本年九月十七日より十一月十五日まで群馬縣前橋市に開催の一府十五縣聯合共進會に本會より出品すへきもの

一、村是調査　一点
一、副業調査　一点

◉本會第六回講習會

本講習會は二月二十一日より三月二日に至る十日間縣夏秋蠶講習會と同時に縣會議事堂に於て第六回講習會を開けり科目及講師左の如し

園藝　盛岡高等農林學校教授　中村鼎君
作物病理　盛岡高等農林學校教授　山田玄太郎君

修得証授與式は三月二日午後二時縣會議事堂に於て縣夏秋蠶講習証授與式後引續き擧行せり講習生百七十餘名中証書授與せるもの左記の如く百六十一名當日一同參列するや菊池幹事擧行の旨を告け次て笠井會長の式辭ありて後夫々修得証を授與し中村講師の懇篤なる誨告あり次に講習生を代表して三船九戸郡農業技手の答辭ありて仝く閉式したるは午後四時にして修得生各郡市別にせは左の如し

修得生

岩手郡	岩崎久左衛門外四十五名
紫波郡	高村源次郎外十一名
稗貫郡	中島由松外九名
和賀郡	佐々木和三郎外十五名
膽澤郡	朴澤良祐外六名
江刺郡	阿部友次郎外十名
西磐井郡	馬場由外七名
東磐井郡	小畑齊外十八名
上閉伊郡	佐藤龜太郎外一名
下閉伊郡	中村織衛外六名
九戸郡	宮澤傳次郎外一名
二戸郡	岩淵精記外五名
盛岡市	佐藤谷次郎外十四名

◉縣夏秋蠶講習會

本縣にては夏秋蠶奬勵の一端として西ヶ原蠶業講習所より横田技師を聘し二月二十一日より三月二日迄十日間縣會議事堂に於て夏秋蠶講習會を開催したり講習生大部分は郡市町村關係者並に當業者にして之か百七十餘名に達し頗る盛況を呈したりき

修得証授與式は三月二日午後二時より縣會議事堂に於て擧行せり知事戸申詔書捧讀の後証書を授與し終るや告辭に次て横田講師の誨告中島稗貫郡立蠶業講習所長の祝辭講習生總代佐川庄助氏の答辭ありて閉式を告けしは午後四時なりき（修得生氏名略す）

◉膽澤郡農會堆肥小屋建設補助規程

第一條　町村ニ於テ二十戸以上ノ組合ヲ設ケ堆肥小屋ノ建設ヲ爲スモノニ對シ一ケ年一ケ町村一組合ニ金拾五圓ノ補助金ヲ交付ス

第二條　前條補助金ノ交付ヲ受ケントスルモノハ組合規約並設計書ヲ添ヘ其年五月三十一日迄ニ町村農會長ヲ經由シ本郡農會長ニ願出ツヘシ

第三條　補助金交付ノ指令ヲ受ケタルモノハ速ニ工事ニ着手シ竣工ノ上ハ直ニ郡農會長ニ届出ツ

ルヲ要ス

第四條　補助金ハ竣工檢査ノ後之レヲ交付ス

第五條　補助金ノ交付ヲ受ケ建設シタル堆肥小屋ハ十ヶ年間郡農會長ノ許可ヲ受クルニアラサレハ移轉又ハ他ノ目的ニ使用スルコヲ得ス

第六條　本規程ニ違背シタルモノハ指令ヲ取消シ又ハ既ニ交付シタル補助金ヲ返納セシムルコトアルヘシ

附　則

第七條　本規程ハ明治四十三年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

◉南韓の製莚業

慶尙北道の各郡は藺草に富み從來韓人の製莚するもの尠からさりしか製法粗惡にして日本人の需要に應せさりしより大邱在留日本人相謀り製莚改良の目的を以て韓國製莚合資會社（資本金五萬圓）を組織し同しく日韓人の合資を以て南韓製莚會社を組織し南韓製莚には附屬製莚傳習所を置き傍ら韓人徒弟の養成をなし目下兩社は職工（韓人）六十五名を使用し製織探疊表三十台花莚十五台紋花十台綾莚五台を据付け盛に製織中なるか一ヶ月の製產高疊表千五百枚其他の各種五百枚に達し度支部より買上の分のみにても昨年一月より十一月まて參千圓に達したり目下奬勵の爲め原料藺草を高價に買入れあるを以て本邦輸入品に比し不廉なれとも耐久力は確に優るものあり將來有望の事業なりと思はる因に韓政府は附屬傳習所に對し年額壹千圓の補助を與へつゝあるか徒弟の成績は良好なりと云ふ

自作小作地比較表

岩手縣

	田畑合計	自作反別	小作反別	百分率 自作	百分率 小作
反別					
明治二十年	一三一、八〇〇	九七、六〇〇	三四、二〇〇	七四、〇六	二五、九四
三十六年	一三八、六三一	九九、六〇一	三九、〇三九	七一、八五	二八、一五
三十七年	一三九、五〇〇	九九、一三四	四〇、三六六	七一、〇六	二八、九四
三十八年	一三九、六三四	九四、五四九	四五、〇七八	六七、五六	三二、四四

三十九年	一三七、九三四	九一、〇三一	四六、九一三	六五、九八	三四、〇三	
四十年	一三九、一九七	九三、〇八五	四六、一一三	六六、八七	三三、一三	
五ヶ年平均	一三八、九七五	九五、四七八	四三、四九六	六八、六六	三一、三四	

日本全國

別	田畑合計	自作反別	小作反別	百分率 自作	百分率 小作
三十六年	四、一九九、一〇〇	二、三四一、一〇九	一、八五七、八九一	五五、七五	四四、二五
三十七年	五、二九四、八三一	二、九五四、六三一	二、三四〇、一三〇	五五、八六	四五、一四
三十八年	五、三一〇、六〇八	二、九六〇、四九八	二、三五〇、一七〇	五五、七六	四六、二四
三十九年	五、三三七、七〇九	二、九六三、二三三	二、三七四、四七五	五五、五一	四六、四九
四十年	五、四三六、六五六	三、〇三三、〇八八	二、四一四、五六七	五五、五九	四四、四一
五ヶ年平均	五、二七七、八九	二、八四八、三三八	二、三六九、四七一	五五、六六	四四、三四

農戶數別（四十一年度末調査）

	自作農	自作兼小作	小作	計
岩手縣	三六、六〇三	三五、九五五	一九、四一九	九一、九六六
全上%	三九、八	三九、一	二一、一	
全國計	一、九八八、一三	二、一九一、九五五	一、四九一、九九六	五四一〇、〇〇四
全上%	三三、三	三九、一	二七、六	

耕地所有ノ廣狹ニヨル農戶數別

	一町歩以下	五町歩以下	五町歩以上	計
岩手縣	九八、〇二	九一、四三	九二	九〇、〇三五

全上%	八八、七	一〇、三	一、一	
全國計	四、四九二、〇〇四	四三、一七二	四、九三七、二五五	
全上%	九一、〇	八、一	〇、九	

縣立農事試驗場彙報（三月十日）

△麥畑の雪消しと追肥　麥作は永く雪中にある程腐敗するもの多く且つ其熟期後るゝを以て收量に大なる影響あるものなれば此際麥畑には成る可く全面に亘りて土を撒布し融雪を早むること肝要なり

又縣南地方及傾斜地等の既に融雪したる個處には追肥として稀薄人糞尿を數々施用すべし而して追肥は融雪後直ちに行ふを以て最も得策なりとす

△場員歸廳　豫て氣仙郡に於ける園藝講習會講師として出張中の小山技手は客月十六日歸廳又病虫害驅除豫防法研究の爲め一月初旬以來東京西ヶ原農商務省農事試驗場に出張中の三浦技手本月四日歸廳せり

△場員出張　小山技手は東磐井郡門崎村に於て

開催の仝郡第一回園藝及家禽講習會講師として昨日出張せり

本會記事

○役職員出張　橋田技師産業組合講習會講師として一月二十三日より五日間膽澤郡水澤町に△芳賀技手冬期間農家副業調査として膽澤、江刺、西磐井、東磐井、氣仙、上閉伊、下閉伊の七郡下に△小野寺技手仝上の件にて岩手、紫波、稗貫、和賀、九戸、二戸の六郡下に出張せり

○技師管外出張　橋田技師副業調査並産業組合視察として千葉、滋賀、岡山、廣島、福岡、熊本の六縣下に本月四日出張せり

産牛共進會寄附金（前號ノ續）

一金八拾圓　小岩井農場　赤星陸治
一金貳拾參圓七拾五錢　下閉伊郡安家村　玉澤安太郎
一金拾貳圓五拾錢　九戸郡葛卷村　三浦璟次郎
一金貳拾六圓　下閉伊郡岩泉村　小田芳太郎
一金五圓　下閉伊郡　崎山村農會
一金拾圓　仝　田老村農會
一金拾圓　仝　小川村農會
　下閉伊郡花輪村大字田鎖區畜牛組合代表者　澤田末吉
一金拾圓　下閉伊郡岩泉村　佐々木米吉
一金壹圓　仝　小泉市兵衛
一金五圓　仝　八重樫金十郎
一金參圓　仝　佐々木保五郎
一金壹圓　仝　八重樫勝治
一金壹圓

一金壹圓　仝　小泉茂七
一金壹圓　仝　八重樫長八
一金壹圓　仝　早野良平

計　金四百貳拾壹圓六拾錢也

以上

營業種目

農産林産種子　果樹用材苗木
庭園苗盆栽類　草花種子球根
種禽種卵種畜　農書農具雜貨

明治四十三年春季

營業案内

御入用の御方は御申込次第

無◎代◎進呈◎

作物、蔬菜、果物、花卉、鷄畜、農具等の畫入定價表大版八十ページの美本

東京內藤新宿電車終点際

資本金七十萬圓　日本種苗株式會社

電話番町一八一六番
振替　東京三〇番

神代鍬印

登録商標

多木肥料

製肥工場

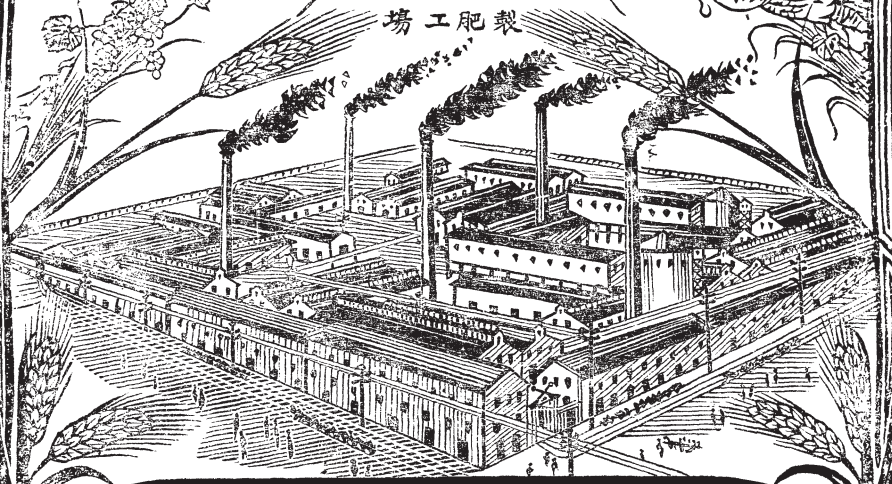

播州別府港（電話石明設一五四）

多木製肥所

兵庫鍛治屋町（電話長四七二）

多木出張所

D
5-5
440

明治四十三年三月廿五日發行
明治三十九年十月十九日第三種郵便物認可

全國到る所に特約販賣店あり

明治貳拾年創立　資本金四百萬圓

日星肥料

發錄商標　日星

正味十貫又は七貫五百目の叺入にて發賣せ

他の粗製濫造品と同視する勿れ

普通過燐酸
可溶燐酸一五、五以上あり少量宛在來肥料と共用すれは利益大なり

精過燐酸
可溶燐酸二〇、五以上ありて最割安の燐肥なり此肥料は七貫五百目入の叺にても發賣す

完全肥料
一號より九號まであり何れも無機及有機質の良好なる原料を以て製し在來の金肥に代用すれば利益多し

骨粉
骨粉中の純良品にして少量宛在來肥料と共用すれは良結果あり

製造元　東京深川釜谷堀

東京人造肥料株式會社

釜屋堀工場
東京深川釜屋堀

小松川工場
東京南葛飾郡小松川

函館工場
函館區龜田

横濱工場
横濱市神奈川浦島町

神戸工場
神戸市西尻池

詳細說明書は御申越次第送呈せ